

平成 28 年 春季賃上げ妥結状況

～妥結額は 5,309 円となり、6 年ぶりに減少傾向を示すが、
3 年連続で 5,000 円を超え、平成 11 年以降で過去 3 番目の高い水準～

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の春季賃上げ妥結状況を毎年、調査しています。

県内の全ての民間労働組合（平成 27 年 6 月 30 日現在 611 組合）を対象として、平成 28 年 6 月 30 日現在で妥結した旨報告のあった 294 組合のうち、平均賃金・妥結額が判明している 246 組合について、集計を行いました。

◇ 妥結額	5,309 円（対前年 574 円 減）
◇ 賃上げ率	1.90%（対前年 0.24 ポイント 減）

【調査結果のポイント】

- 全産業・全規模平均では、妥結額が 5,309 円となり、対前年比で 6 年ぶりに減少傾向を示すが、3 年連続で 5,000 円を超え、妥結額・賃上げ率ともに平成 11 年以降で過去 3 番目の高い水準。（資料 2）

【集計結果】（平成 28 年 6 月 30 日現在の最終集計/単純平均）

平均賃金・妥結額が判明している 246 組合における集計結果（資料 1）

- 全産業・全規模の平均妥結額は 5,309 円で前年に比べ 574 円の減、賃上げ率は 1.90%で 0.24 ポイントの減。
- 企業従業員規模別では
 - 従業員規模 300 人未満は妥結額 4,884 円で 253 円の増、賃上げ率は 1.92%で 0.06 ポイントの増。
 - 従業員規模 300 人以上は妥結額 5,475 円で 988 円の減、賃上げ率は 1.89%で 0.37 ポイントの減。
- 産業別では
 - 製造業は妥結額 5,060 円で 355 円の減、賃上げ率は 1.81%で 0.17 ポイントの減。
 - 非製造業は妥結額 5,535 円で 802 円の減、賃上げ率は 1.98%で 0.32 ポイントの減。

※妥結額は定期昇給、ベースアップおよびその他基準内賃金に含まれる賃金改定等の合計です。

※資料の額は小数点第 1 位で、率は小数点第 3 位でそれぞれ四捨五入しています。

※単純平均とは労働組合 1 組合あたりの平均のことです。